

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミュニティ  
スポーツ文化  
図書館  
施設  
福祉  
産業振興  
子育て  
地域活動  
ごみ・資源

お知らせ／募集  
相談  
健康  
公民館・コミュニティ  
スポーツ文化  
図書館  
施設  
福祉  
産業振興  
子育て  
地域活動  
ごみ・資源

### 三市一町合同就職フェア 合同就職面接会

1/25 ⑤午後1時～4時  
(面接受付は午後0時半～3時)

#### 茨木市役所・南館 10 階大会議室

本市・高槻市・茨木市・島本町の求人企業が  
集まる合同就職フェアを開催します。

内容 ▽個別面接：企業と個別面接(要履歴書)が  
できます▽職業適性診断コーナー▽相談コーナー：中  
高年齢者の就労相談、シルバー人材センター相談、  
雇用保険・年金相談、福祉のお仕事相談

問合せ 産業振興課またはハローワーク茨木  
☎ 072 (623) 2551 へ

◆消費税軽減税率対策セミナー  
吹田税務署による消費  
税軽減税率説明会と①  
インスタグラム活用術②  
LINE@活用術  
①1月22日(火)午後1時半  
～4時②29日(火)午後1時半  
～4時に、産業支援ルーム  
(南千里丘4・35)で/定員  
各20人/※スマートフォン  
持参/要申込み(市商工会  
☎ 06 (6318) 2800  
へ)

### お知らせ

就職面接会  
参加企業募集  
3月8日(金)に、産業支援  
ルーム(南千里丘4・35)  
で開催する「摂津市おしごと  
フェア」で、求職者と面  
接を実施する企業を募集し  
ます。  
申込み 1月24日(木)までに  
産業振興課へ(☎可・多数  
のとき抽選)

### 募集

「企業間連携」が  
キーワード！  
事業者向け  
販路開拓も！

### 摂津市ビジネス マッチングフェア

市内の企業間の連携と販路開拓につながる  
機会を創出するためのフェア

2/6 ③午後4時～7時

(受付は午後3時半から)

### コミュニティプラザ ・コンベンションホール

内容 ▽日東電工(株)顧問・藤村保夫氏による  
講演会▽ノースヒルズ溶接工業(株)代表取締役  
・北坂規朗氏による講演会▽ビジネス交流会  
(名刺交換など)

定員 100人

参加費 無料

※交流会のみ

1人1,000円

申込み 1月

23日(水)までに

産業振興課へ

(先着)



### 老人クラブで 一緒に活動しませんか

地域の老人クラブや市老人クラブ連合会をぜ  
ひご活用ください。

加入することで、頼れる仲間や生活の中に目  
標ができ、ストレス解消や生きがいにつながり  
ます。仲間と一緒に日々の生活を楽しみましょ  
う。

Q. 老人クラブに加入するには？

A. 近くに老人クラブ会員がいれば、その人を通  
じて加入できます。近くの老人クラブが分から  
ないときは、高齢介護課までご相談ください。

Q. 老人クラブには何歳から加入できる？

A. 市内在住のおおむね60歳以上の人。

Q. どんな活動をしていますか？

A. 運動の大会(グラウンドゴルフ、スカイクロス、  
バンパー)や囲碁・将棋大会、社会見学会、演  
芸大会、カラオケ大会などのほか、体力測定や  
健康ウォーキングなどを行っています。その他、  
それぞれの地域の老人クラブで  
さまざまな活動  
を行っています。

問合せ 高齢介  
護課へ



健康ウォーキング

◆ふれあい入浴  
①1月19日(土)午後2時～  
5時半に、とりかい白鷺園  
で②20日(日)午後4時～10時  
に、ヘルシーバス千里丘で  
/対象は①65歳以上②小学  
生以下と65歳以上/※氏  
名・連絡先を書いたメモを  
ご持参ください※入浴に必  
要な物品(シャンプー、石  
鹸、タオルなど)は各自で  
ご持参ください/問合せは  
高齢介護課へ

### 高齢福祉

### 障害福祉サービスの相談機関

障害福祉サービス  
を利用するには、市への  
申請や調査員による聞き  
取り調査を受けることが  
必要です。障害の種類や  
程度によって、受けられ  
るサービスは異なります。



まずは、障害福祉課・子育て支援課または下記の  
相談支援事業所にご相談ください。

#### ●摂津市障害者総合支援センター

対象者 障害全般  
住所 学園町2丁目9番28号  
☎ 072 (665) 7607

開館日時 平日・第1土曜日  
午前8時45分～午後5時15分

#### ●摂津障害者生活支援センターはあねす

対象者 主に身体障害  
住所 香露園34番2号  
☎ 072 (638) 5151

開館日時 平日午前9時半～午後6時

#### ●あしすと

対象者 主に精神障害  
住所 三島3丁目1番29号  
☎ 06 (6383) 5246

開館日時 平日午前9時～午後5時

#### ●児童発達支援センター(つくし園)

対象者 障害や発達に課題のある児童  
住所 鳥飼下2丁目1番4号  
☎ 072 (654) 9200

開館日時 平日午前8時45分～午後5時15分

### ◆たちより体操タイム

保育所・幼稚園で、高齢者(65  
歳以上)が乳幼児と一緒にな  
って体操しています。  
気軽に参加ください。



ところ	とき(1月)
せつつ幼稚園	15日(火) 午前10時10分～10時25分
とりかい幼稚園	17日(木) 午前9時50分～10時
鳥飼保育所	21日(月) 午前10時～10時15分
べふこども園	21日(月)・28日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	23日(水) 午前9時45分～10時

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)



### 暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

#### 消火器の 訪問販売に注意

消防職員を名乗る訪問販売  
員から、強引に消火器を勧め  
られ、高額な料金を請求され  
た相談が寄せられています。  
【事例】突然、自宅に「消防  
署から来ました。消火器はあ

りますか。」と男性の訪問が  
あり、私が「持っていない。」  
と答えると「各家庭に消火器  
の設置が義務付けられてい  
ます。」と消火器を渡され、  
8千円を請求された。  
【注意点】一般家庭では、火  
災警報器の設置は義務付けら  
れていますが、消火器の設置

は義務ではありません。また、  
消防署や市は、消火器の点検  
や販売を行っていません。  
【対処法】安易に購入をせ  
ず、はっきり断りましょう。  
契約した場合でも、訪問販  
売は契約書を渡された日から  
8日以内であればクーリング  
オフできます。契約書や領収  
書を取っておき、すぐに消費  
生活相談ルームに相談くださ  
い。また、脅迫的な行動があ  
れば、警察へ通報しましょう。